

平成 27 年度入学・2 年生

追試験がない授業科目で不測の事態により定期試験^(注)が受験できなかった場合の扱いについて (平成 28 年度 S1 ターム)

平成 27 年度入学者は、平成 29 年度 (平成 28 年実施) 進学選択に用いられる評点が、全履修科目単純平均となることに鑑み、平成 28 年度 S1 タームについても追試験がない授業科目で不測の事態が生じた場合の救済措置を行うこととする。

1. 対象者

平成 27 年度に入学し、「3. 対象科目」の定期試験を病気、事故など不測の事態により欠席し、履修の削除を希望する 2 年生。

(留年等により平成 28 年度に 1 年生である者は対象外。)

2. 方法

該当の対象科目のうち、希望する授業科目の履修登録の削除

3. 対象科目

平成 28 年度 S1 ターム開講の総合科目 (平常点・レポートのみで評価を行う科目を除く)
(S2 ターム・S セメスター開講科目は対象外。)

4. 手順

定期試験終了から下記の指定された期間中に『「欠席」科目履修取消願』および定期試験日に欠席を要したことを示す公式文書 (病院の診断書、交通機関の事故証明書等) を教務課窓口へ提出すること。これらの書類を提出した学生について、欠席の理由等を審査のうえ、承認の可否を判断する。承認の可否は成績発表後に成績表で確認すること。

【指定された期間】

※下記日程については変更の可能性がある。変更になった場合には UTask-Web にて周知する。

『「欠席」科目履修取消願』および添付書類受付

当該科目の試験終了後～6 月 10 日 (金) 16:50 まで

※ 成績発表 6 月 21 日 (火)

注) 「定期試験」は、本試験と繰り上げ試験のことを言う

平成 28 年 4 月 1 日
教養学部前期課程